

# 奈良県男女共同参画審議会委員を募集します

奈良県の男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する「奈良県男女共同参画審議会」において、県民の皆様のご意見を反映することを目的として、委員を公募します。

募集人数	1名
任期	令和5年8月1日から令和7年7月31日まで
応募資格	・県内在住の満20歳以上の方。 ・国または地方公共団体の議員及び常勤職員、既に県が設置する審議会等の委員である方は除きます。（いずれも令和5年8月1日現在）
条件等	・男女共同参画について、見識と関心を有する方で、奈良県男女共同参画審議会に出席可能な方。 ・県からの案内や資料をメール（ワード、エクセル等）で受け取ることのできる環境がある方。 ・会議は年数回程度の開催を予定しており、原則として平日の昼間の約2時間程度を予定しています。 ・会議は原則公開ですので、委員の氏名等は公表されます。 ・委員には県の規定に基づき、報酬及び交通費をお支払いします。
申込方法	下記①、②の書類に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。 ①「奈良県男女共同参画審議会委員応募用紙」 ② 作文 800字程度（1000字上限）、テーマ「奈良県において、男女共同参画を推進するために必要な施策とは」 ※②には氏名、ページ番号、そして末尾に字数を記入してください。 ・①は、県ホームページからダウンロードできます。②は任意様式とします。 <URL> <a href="https://www.pref.nara.jp/62905.htm">https://www.pref.nara.jp/62905.htm</a> ・女性活躍推進課（奈良県庁3階）でも交付します。
募集期間	令和5年3月24日（金）から令和5年4月21日（金）17時まで（必着）
提出方法	郵送、Eメールのいずれかの方法でお願いします。 郵送：〒630-8501（住所不要） 奈良県文化・教育・くらし創造部こども・女性局女性活躍推進課あて ※Eメールでの提出を希望する方は、事前に下記の問い合わせ先にご連絡ください。
選考方法	・提出書類による一次審査及び一次審査通過者に対する面接による二次審査を実施し、決定いたします。
結果通知	・第一次審査終了後、応募者全員に通知します。（5月下旬を予定） ・第二次審査終了後、第二次審査対象者全員に通知します。（6月下旬を予定）
その他	・応募書類は返却しませんので予めご了承ください。 ・応募書類に記載された個人情報、委員の決定手続、事務連絡等、会議の運営事務を行うためにのみ使用します。それ以外の目的のために使用することはありません。
問い合わせ	奈良県文化・教育・くらし創造部こども・女性局女性活躍推進課 女性活躍推進係 電話：0742-27-8679